

遺言・相続について  
考えてみませんか？

# 講演会・相談会

(参加費 無料・事前申込 不要)

平成28年 4月 15日 (金)

当会では、「遺言の日」（良い遺言の語呂合わせで4月15日）を記念し、遺言や相続をテーマとする**講演会**を開催します。  
また、講演後に、遺言・相続に関する**無料法律相談会**を行います。  
参加無料で事前予約も不要です。どうぞお気軽にお出かけください。

◆午後1時30分～午後3時

## 記念講演会

講師：小木曾琢也（弁護士）

講師：三田村晃司（税理士）

◆講演後～午後4時30分

**遺言・相続の法律相談会〔無料〕**



**場所** 岐阜県弁護士会館 3階ホール  
岐阜市端詰町22番地

※駐車場の用意がございません。お越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。

主催：岐阜県弁護士会 お問い合わせ先 tell 058-265-0020